

第9回 寝屋川市総合計画審議会会議録

1 日時

令和2年8月14日（金）午後1時～午後1時28分

2 場所

議会棟4階 第1委員会室

3 出席者

（委員）※ 50音順

井川 晃一、池添 義春、伊藤 高博、内田 憲幸、梅澤 浩二、
金子 英生、郡 美博、小西 雅晴、佐藤 忍、下川 隆夫、田中 英子、
谷本 雅洋、田村 匡、辻岡 喜久雄、中川 健、中川 芳行、
久田 起代子、平田 一裕、平田 陽子、柳瀬 昇士、吉原 起人
21人※うち1人は途中出席（全24人）

（事務局）

杉本部長、木場次長、西村課長、辻係長、高島係長、田中、森崎

4 傍聴の可否

可（傍聴者7人）

5 議事

- ・ 第六次寝屋川市総合計画中間答申（案）の検討

(副会長)

皆さん、こんにちは。

本日は、公私何かと御多用の中、また本当にお暑い中御出席を賜りまして、誠にありがとうございます。

本日は、中川会長が急用のため、欠席されることになりましたので、寝屋川市総合計画審議会規則第4条第4項の規定に基づきまして、副会長である私が、会長の職務を代理させていただきます。よろしく願いいたします。

ただ今、委員24名のうち20名の御出席をいただいております。したがって、寝屋川市総合計画審議会規則第5条第2項の規定により、本日の会議は成立いたしますので、これより、第9回寝屋川市総合計画審議会を開催させていただきます。

それでは、本日の議題に入ってまいりたいと思います。

前回の会議におきまして、中間答申の案につきまして、一通り御審議をいただき、審議会でご頂戴した御意見を踏まえまして、事務局のほうで、中間答申案の修正を行っていただきました。本日は、修正内容の確認を行い、審議会としての中間答申の内容を確定させてまいりたいと思いますので、よろしく願いいたします。

それでは、初めに、事務局から本日の配付資料の説明を受けたいと思います。

(事務局)

本日、お手元に配付させていただいております資料は、三点ございます。

まず、資料の1「第六次寝屋川市総合計画 中間答申（案）」という、A4版の冊子、こちらを御覧いただきたいと存じます。

こちらは、前回の審議会でご頂いた御意見を踏まえ、中間答申案を修正したものでございまして、修正箇所を下線色塗りにより表示してございます。

「基本構想」及び「戦略プラン」を一冊にまとめて中間答申書として、整理をさせていただいております。

次に、資料の2「第8回審議会における委員意見と修正内容一覧」、こちらにつきましては、前回審議会でお示しした案からの修正点について、新旧

対照の形で一覧にまとめたものでございます。

次に、三点目の資料として、参考資料でございますが、「第六次寝屋川市総合計画の概要（案）」でございます。配付資料につきましては、以上でございます。

（副会長）

ありがとうございました。それでは、審議に入ってまいりたいと思います。本日の進め方ですけれども、「中間答申（案）」として、事務局としてA4の冊子、一冊にまとめていただいておりますので、その目次にしたがって、進めたいと思います。大きく三つの項目に分かれておりまして、「計画策定に当たって」と「基本構想」、「戦略プラン」という3項目ございますので、それぞれの項目ごとに、前回の案からの修正点を中心に事務局から説明をいただいて、その上で、それぞれ皆さんからの御意見をいただきたいと思います。

では、まず「中間答申（案）」の「計画策定に当たって」につきまして、事務局から説明をお願いします。

（事務局）

それでは「計画策定に当たって」の修正等につきまして、御説明申し上げます。

先ほどのA3の資料、資料の2「第8回審議会における委員意見と修正内容一覧」、こちらの資料を御覧ください。この資料に基づきまして、前回の審議会での意見と、それを踏まえた修正内容について御説明申し上げます。またA4の冊子の資料1「第六次総合計画中間答申（案）」の本文における修正の方も併せて御覧いただきたいと思います。

まず、資料2の1ページでございます。左端にナンバーを振ってございますが、ナンバー1、こちらの修正内容でございます。まず「区分」のところに「全般」と記載してございますが、審議会の御意見としまして、「人口減少・少子高齢化」や「社会・経済情勢」などのように、「中点（・）」の使用が多いため、整理してはどうかとの御意見を頂いてございます。これにつ

きましては、「寝屋川市公文書規定の施行について」という依命通達がございまして、事物の名称等を列挙する場合は、「とう点（、）」を用いることを基本とし、文脈等から「とう点（、）」を用いることが適当でないときには「中点（・）」を使用することを規定してございます。この取扱いに準じまして、文脈等を踏まえる中で「とう点（、）」と「中点（・）」の整理をさせていただきます。

修正箇所につきましては、資料1に下線色塗りでそれぞれ示してございますので、こちら修正箇所が多数にまたがりますことから、説明については割愛させていただきます。

次に、資料の2の、ナンバー2の修正内容でございます。資料1は14ページ、こちらを併せて御覧ください。

「第2節 分野別社会潮流」のうち、「2 安全・安心に対する意識の高まり」の項目について、原案では「交通事故や凶悪犯罪、振り込め詐欺などの特に子どもやシルバー世代が巻き込まれる犯罪」と記載しておりましたが、戦略プランでは「特殊詐欺」と記載されていること、また、振り込め詐欺に子どもが巻き込まれる、と読むことができるため、文言の整理をしてはどうか、また、「新型コロナウイルスを始めとした感染症」という文言については、今後新しい感染症もあり得るため「新たな感染症」としてはどうかとの御意見がございました。

これにつきましては、「子どもや女性を狙った性犯罪やシルバー世代が被害者となりやすい特殊詐欺等の犯罪、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）を始めとした新たな感染症や」と修正をさせていただきます。

次に、資料2のナンバー3の修正内容でございます。資料1は同じく14ページを併せて御覧ください。

「3 新型コロナウイルス感染症拡大に伴う『新たな日常』の実現」の項目について、「新型コロナウイルス」については、数年後見たときに「新型」ではなくなっていることから、正式名称の「COVID-19」を括弧書きなどで記載してはどうかとの御意見を踏まえ、本文中の「新型コロナウイルス感染症」の文言に「COVID-19」をカッコ書きで追記させていただきます。

次に、資料2の2ページをお開きください。ナンバー4の修正内容でございます。資料1につきましては同じく14ページを併せて御覧ください。

「4 経済情勢と雇用を取り巻く動向」の項目について、先般、内閣府において、景気動向に関して、景気回復の局面は2018年後半で終わり、後退局面に入ったと暫定的に認定されましたことから、原案における「長期にわたる景気回復基調が続く中」という文章を整理してはどうか、また、原案における「今後の先行きは不透明さを増しています。」という文章は、不安をあおるだけであるため、整理してはどうか、さらに、原案の「雇用不安が高まっている」ことについて、特に影響を受ける非正規雇用者について記述してはどうかとの御意見がございました。

これを踏まえ、修正案としては、「我が国の経済情勢は、内閣府の第19回景気動向指数研究会によると、長期にわたる景気拡張局面が終わり、後退局面に転じているとされています。また、予期せぬ新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の世界的な拡大を受け、今後の先行きは見通しが立たず、長期的な視野で経済動向を注視していく必要があります。また、雇用情勢においては、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）拡大で失業者の増加、特に非正規雇用労働者の雇用不安が高まっていることに加えて、」と修正をさせていただきます。

次に、資料2のナンバー5の修正内容でございます。資料1については15ページを併せて御覧ください。「5 持続可能な社会の実現に向けた対応」の項目について、原案における「狭あいな道路を含む密集市街地が形成されました。こうした地域においては、木造住宅の老朽化が進み、」という文章に、これまでの密集住宅に対する整備事業等に取り組んできたことを記載してはどうかとの御意見がございました。

これを踏まえ、修正案としては、「狭あいな道路を含む密集市街地が形成されました。こうした地域においては、密集住宅地区の住環境整備を推進しているものの、木造住宅の老朽化が更に進み、」と修正をさせていただきます。

次に、資料2のナンバー6の修正内容でございます。資料1は16ページを併せて御覧ください。

「8 地方行政の在り方に関する動向」の項目につきまして、令和2年6月に第32次地方制度調査会の答申が出ていることから、この内容に即した記述としてはどうかとの御意見がございました。

これを踏まえ、「今後の地方行政の在り方等について、第32次地方制度調査会の答申では、2040年頃にかけて顕在化する人口構造の変化やインフラの老朽化等の様々な課題に加え、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）のリスク等に対応していくためには、人口増加や従来技術等を前提とした現在の社会システムをデザインし直す好機と捉え、Society5.0の到来を始めとする新たな技術を基盤として、組織や地域の枠を越えて多様な主体が連携し合うネットワーク型社会を構築していくことが重要であるとされています。」と修正をさせていただいております。

「計画策定に当たって」に係る修正点につきましては、以上でございます。

(副会長)

ありがとうございました。事務局からの説明が終わりました。「中間答申（案）」の3ページから16ページまでの「計画策定に当たって」の修正内容につきまして、事務局案のとおりでよろしいでしょうか。御意見のある方がおられましたらどうぞ御意見をお願いいたします。

(「なし」と言う者あり)

(副会長)

よろしいでしょうか。また最後にお尋ねしますので、言いそびれた方はその折にお願いいたします。

それでは、「計画策定に当たって」は事務局案のとおりということで進めさせていただきます。

次に、「中間答申（案）」の「基本構想」について、事務局からの説明をお願いいたします。

(事務局)

それでは「基本構想」の修正等につきまして、御説明申し上げます。

資料2の3ページをお開き願います。ナンバー7の修正内容でございます。資料1については21ページを併せて御覧ください。

「第2章 寝屋川市の未来の姿（グランドデザイン）」につきまして、大学との連携について記述を追記してはどうかとの御意見を踏まえまして、「3 暮らしの姿」の「(2) 「市民が主役」のまちづくりが深化している」の項目において、「また、大学等と地域の連携が様々な分野で更に進み、多様な主体が参画する協働のまちづくりが展開されています。」という文章を追記させていただいております。

次に、資料2のナンバー8の修正内容でございます。資料1については22ページを併せて御覧ください。

「寝屋川市の未来の姿（グランドデザイン）」の中に、「ディベート教育」や「メインアイコン」という文言があり、具体的な記述がプレゼントプッシュと捉えられるため、見直してはどうかとの御意見がございました。

これにつきましては、御指摘を踏まえ、「メインアイコン」という文言については削除させていただいております。なお、「ディベート教育」という文言については、「寝屋川方式の学習法による教育」の一つの手法としての記述でございまして、また、ディベート教育は一般的なものでもあることから、こちらに関しては原案のとおりとさせていただきます。

資料2の4ページをお開き願います。ナンバー9の修正内容でございます。資料1につきましては24ページを併せて御覧ください。

「第3章 計画推進の基本姿勢」のうち「2 ポテンシャルを最大限に活かし、更に伸ばす」につきまして、原案の主要幹線道路に関する記述に、大阪市域へのアクセス性の高さなどを追記してはどうかとの御意見がございました。

これを踏まえ、「国道1号、170号、第二京阪道路等の主要幹線道路が整備されており、大阪・京都の都心部へのアクセス性の高さを活かした「ひと」や「もの」が活発に行き交う道路網の存在」と修正させていただいております。

次に、資料2のナンバー10でございます。資料1の28ページを併せて御

覧ください。

「第2節 施策分類ごとの方向性」を示す図でございますが、「訴求力のある施策」「生活を支える施策」「くらしの質を高める施策」の色合いをそれぞれ変えてはどうかとの御意見を踏まえ、こちらについてはカラーで図を見たときにそれぞれが異なる配色となるように変更させていただいてございます。

次に、資料2のナンバー11でございます。資料1の36ページを併せて御覧ください。

「第5章 将来人口及び都市構造とまちづくりの考え方」のうち、「1 将来人口」につきまして、原案に「確実な人口減少対策を図る」と記述しておりましたが、「確実な」という文言は適当ではないとの御意見を踏まえ、当該文言を削除させていただいてございます。

次に、資料2のナンバー12でございます。資料1の37ページを併せて御覧ください。

「寝屋川市の総人口に占める65歳以上人口（老年人口）の割合の推計」の表に、人口ビジョンにおける目標値の老年人口の割合を記載してはどうかとの御意見を踏まえ、表内に当該項目を追記させていただいております。

「基本構想」に係る修正点につきましては、以上でございます。

(副会長)

ありがとうございました。事務局からの説明は終わりましたけれども、ただ今の、「中間答申（案）」の19ページから40ページまでの「基本構想」につきまして、御意見のある方はおられますでしょうか。事務局案どおりでよろしいでしょうか。

(「なし」と言う者あり)

(副会長)

それでは、事務局案のとおりということにさせていただきます。

次に、「中間答申（案）」の三つ目の項目「戦略プラン」につきまして、

事務局より説明をお願いいたします。

(事務局)

それでは「戦略プラン」の修正等につきまして、御説明申し上げます。

資料2の5ページをお開き願います。ナンバー13の修正内容でございます。
資料1については50ページを併せて御覧ください。

「施策3 子どもを全力で守り抜く」のうち「行政が市民等に期待する役割」について、いじめ・虐待等をどのようにキャッチしていくかについて記述を充実してはどうかとの御意見がございました。

これを踏まえまして、「(個人)市民」に「子育て家庭を見守る意識の向上」を追記し、「地域・団体」は「子育て家庭を見守り、理解を深めることによる子どもの安全・安心の確保」と修正させていただいております。

次に、資料2のナンバー14でございます。資料1の72、73ページを併せて御覧ください。

「施策14 学びによる市民文化の向上と発展」のうち、「課題」の④に「各世代のニーズに応じた図書配架」と記述があり、「施策の展開」の④には「分野別の蔵書の充実を図る」となっており、「課題」と「施策の展開」が対応していないのではないか、との御意見がございました。

これを踏まえ、「施策の展開」の記述について、「多様な市民の読書ニーズに対応できる総合的な情報拠点として、世代ごとに異なる価値観やライフスタイル等に即した世代別・分野別の蔵書の充実を図るとともに、シルバー世代や障害者向けの拡大読書器や音声読書機の導入など、誰もが利用しやすい読書環境を整備します。」と修正させていただいております。

次に、資料2のナンバー15を御覧ください。資料1の79ページを併せて御覧ください。

「施策17 市民ニーズを捉えた行政サービスの充実」の「施策の展開」の②に「市による独自利用」という表現が市民に分かりにくいのではないかとの御意見を踏まえ、「行政サービスにおける市独自の利活用等による多機能化」と修正させていただいております。

資料2の6ページをお開き願います。

ナンバー16 から 19 につきましては、「戦略プラン」における「施策指標」の数値につきまして、実績値の確定等に伴い、数値をそれぞれ時点更新させていただくものでございます。

「戦略プラン」に係る修正点につきましては、以上でございます。

(副会長)

ありがとうございました。

「中間答申（案）」の 42 ページから 83 ページまでの「戦略プラン」の修正内容につきまして、事務局から説明をいただきました。事務局案のとおりでよろしいでしょうか。御意見のある方はどうぞお願いいたします。

皆様から頂いた御意見につきまして、かなり丁寧に事務局の方で答申案に反映していただいていると思うのですが、よろしいでしょうか。

(「なし」と言う者あり)

(副会長)

それでは、事務局案のとおりとすることにさせていただきます。ありがとうございます。

以上で、「中間答申（案）」を一通り皆様に確認をいただきましたけれども、改めて全体を通して御意見がある方はおられませんでしょうか。全体を通してまとめて最後にこれ確認しておきたいとか、よろしいでしょうか。

(「なし」と言う者あり)

(副会長)

ありがとうございます。意見なしとのお声をいただきましたが、よろしいでしょうか。

無いようですので、以上で、「中間答申（案）」の審議を終了いたします。ありがとうございます。本日の審議の中では、修正の御意見が出なかったということから、本日の、この案をもって、審議会の中間答申とすることにさ

せていただきます。

最後に「その他」として、事務局から何かございますでしょうか。

(事務局)

第1回の審議会から本日の第9回にわたりまして、大変に活発に、また慎重に御審議を賜りまして、誠にありがとうございました。

前回の審議会でも申し上げましたが、改めて今後のスケジュールにつきまして御報告申し上げたいと存じます。8月20日に、中川会長様から広瀬市長へ、中間答申をお渡しいただく予定となっております。

なお、中間答申につきましては、後日、委員の皆様へ、郵送などにより、御送付申し上げたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

また、市民の皆様には素案を公表し、御意見を募集するパブリック・コメント手続きを9月1日から9月30日の間で実施を予定しております。素案公表の際には、本日お手元に配付させていただきました参考資料「第六次寝屋川市総合計画の概要」につきましても、併せて公表する予定としておりますので、ご了承賜りますようお願い申し上げます。

パブリック・コメント手続きを経まして、市民の皆様の御意見等を踏まえた最終答申案につきましては、10月23日及び10月27日のいずれも午前10時から審議会を開催し、御審議をお願いしたく存じますので、何卒よろしくお願い申し上げます。以上でございます。

(副会長)

それでは、次回、第10回審議会ですが、9月の一か月間、パブリック・コメント手続きを実施したのちの開催となります。少し間が空いて先になりますけども、10月23日 金曜日の午前10時から、本日と同じ会場で開催をいたす予定でございます。

これをもちまして、本日の第9回寝屋川市総合計画審議会を閉会させていただきます。本日は、本当にお忙しい中ありがとうございました。